



2025年5月14日

各位

会社名 大同工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 新家 啓史  
(コード番号 6373)  
問合せ先 上席執行役員経営戦略本部長 野口 賢信  
(TEL. 0761-72-1234)

### 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が発生する見込みとなりましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 異動が見込まれるに至った経緯

当社は、本日付「株式会社椿本チェーンと大同工業株式会社との経営統合に関する経営統合契約及び株式交換契約締結（簡易株式交換）のお知らせ」で公表いたしましたとおり、株式会社椿本チェーン（以下「椿本チェーン」といい、当社とあわせて「両社」といいます。）との間で、経営統合を実施すること及び2026年1月1日を効力発生日として、椿本チェーンを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決定し、本日、両社間で経営統合契約及び株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換の効力発生により、椿本チェーンが新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当する予定です。

#### 2. 異動予定年月日

2026年1月1日（本株式交換の効力発生日）

#### 3. 異動する株主の概要

(1) 名称	株式会社椿本チェーン
(2) 所在地	大阪市北区中之島三丁目3番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 木村 隆利
(4) 事業内容	ドライブチェーン及びコンベヤチェーン、減速機、直線作動機、エンジン用タイミングチェーンシステム、搬送・仕分け・保管システム等の製造販売
(5) 資本金	17,076百万円 (2025年3月31日現在)

(6) 設 立 年 月 日	1941年1月28日	
(7) 連 結 純 資 産	262,162百万円 (2025年3月31日現在)	
(8) 連 結 総 資 産	371,510百万円 (2025年3月31日現在)	
(9) 大株主及び持株比率 (2025年3月31日 現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	11.32%
	太陽生命保険株式会社	8.90%
	椿本チェーン持株共栄会	4.75%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY505001(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	4.10%
	日本生命保険相互会社	4.03%
	椿本興業株式会社	3.39%
	株式会社三井住友銀行	2.93%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2.12%
	THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT(常任代理人株式会社三菱UFJ銀行決済事業部)	1.65%
	野村信託銀行株式会社(投信口)	1.53%
(10) 上 場 会 社 と 当 該 株 主 の 関 係	資 本 関 係	当社は、椿本チェーンの普通株式 80,400 株(椿本チェーンの発行済株式総数の 0.08%)を保有しております。 椿本チェーンは、当社の普通株式 59,600 株(当社の発行済株式総数の 0.55%)を保有しております。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	当社と椿本チェーンの間には、一部製品の取引関係があります

#### 4. 異動前後における椿本チェーンの所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (2025年3月31日 現在)	—	596 個 (59,600 株)	0.59%	—
異動後	親会社及び主要株主 である筆頭株主	101,489 個(予定) (10,148,996 株)	100.00%	第1位

(注1) 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注2) 異動前の「総株主の議決権に対する割合」の計算においては、2025年3月31日現在の当社の発行済株式総数(10,924,201株)から、同日時点における当社の所有する自己株式数(775,205株)、相互保有株式数(50,066株)及び単元未満株式数(15,530株)を控除した株式数(10,083,400株)に係る議決権の数(100,834個)を分母として計算しております。

(注3) 異動後の「総株主の議決権に対する割合」の計算においては、2025年3月31日現在の当社の発行済株式総数(10,924,201株)から、同日時点における当社の所有する自己株式数(775,205株)を控除した株式数(10,148,996株)に係る議決権の数(101,489個)を分母として計算しております。

(注4) 当社は、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する当社の取締役会の決議により、

本株式交換に際して、本株式交換により椿本チェーンが当社の発行済株式（但し、椿本チェーンが保有する当社の普通株式を除きます。）の全てを取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）の直前の時点において保有している自己株式（本株式交換に関してなされる、会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって当社が取得する自己株式を含みます。）の全てを、基準時の直前の時点をもって消却する予定ですので、異動後の「議決権の数」については、変動が生じる可能性があります。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

6. 今後の見通し

当社は、本株式交換により、2025年12月29日に株式会社東京証券取引所を上場廃止となる予定です。なお、上場廃止の期日につきましては、株式会社東京証券取引所の規則により決定されま

す。

以上